

# Shiroishi

市民と市政を結ぶ情報紙 広報しろいし

2012

放射能  
対策  
特集号

平成 24 年 8 月 10 日発行



白石の未来を担う子どもたちのために

白石市の放射能対策の **今**

*- For Our Children -*



# 越河保育園・越河小学校の除染作業が終了!!

まぶしい太陽を浴びて 子どもたちは元気いっぱい! 笑顔いっぱい!



▲プールで遊ぶ越河小学校の児童たち



▲園庭で元気にはね回る越河保育園の園児たち

越河保育園は1年3カ月ぶりの園庭活動、越河小学校は2年ぶりのプール使用  
そこには、子どもたちの笑顔があふれていました

除染により空間放射線量が低減!

斎川小学校は8月中に除染作業を終了する予定です

- ・越河保育園  
「0.47 マイクロシーベルト」 → 「0.19 マイクロシーベルト」  
(4月26日現在) (5月31日現在)
- ・越河小学校  
「0.52 マイクロシーベルト」 → 「0.19 マイクロシーベルト」  
(6月14日現在) (7月23日現在)

## 「白石市除染実施計画」に基づき 除染作業を実施中

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散は、白石市の商工業・農林業・観光業など産業全体に甚大な被害を及ぼしただけでなく、市民の皆さんの健康、特に子どもたちの健康に大きな不安を与えてきました。

市は本年4月、子どもたちの健康を最優先に考え、環境省に提出した「白石市除染実施計画」の承認を待たずに作業に踏み切ることを決断。空間放射線量の高い保育園や幼稚園、小中学校などの「子ども空間」を除染の最優先場所と考え、4月26日から越河保育園(越河公民館を含む)の除染作業をスタートさせました。

越河保育園の除染作業は、保育園に隣接する山林を含めた枝葉の剪定や除草、建物の屋根や壁、遊具の清掃、敷地の覆土や砂場の砂の入れ替えを行いました。当初、表土を削り取る方法を予定していましたが、発生する膨大な除去土壌の仮置き場がないこと、また、国が本年3月末に覆土による除染方法を追加承認したことから、除去土壌の発生を抑えるために厚さ

5cmの覆土を行いました。使用した土は、放射能に汚染されていない蔵王町の黒土と山砂を混ぜたものです。越河小学校の除染作業は6月16日からスタート。校庭の除草や落ち葉を除去した後に、汚染されていない土で厚さ8cmの覆土を行い、校舎のテラスやプール、遊具を清掃しました。

これらの結果、地上50cmで測定した空間放射線量の平均値が、越河保育園は、除染前の毎時0.47マイクロシーベルトから毎時0.19マイクロシーベルトに低減。越河小学校は、除染前の毎時0.52マイクロシーベルトから毎時0.19マイクロシーベルトに低減しました。

6月14日、園庭での活動を控えていた越河保育園の園児たちが、1年3カ月ぶりに園庭で元気に遊びました。砂場遊びやブランコ、滑り台など、園児たちは久しぶりの外遊びを目いっぱい楽しんでいました。また、8月1日には、越河小学校で空間放射線量が国の基準値を下回ったことや市独自の水質検査で放射性物質が検出されなかったことから、プールの使用を2年ぶりに再開。まぶしい太陽の光を浴びながら児童たちは、「うれしい」「楽しい」と大はしゃぎで歓声を上げながら、元気いっぱい遊んでいました。

現在、斎川小学校と南中学校の除染作業を実施しています。8月中には、小原小学校と小原中学校、大鷹沢保育園の除染作業を開始する予定です。



「子ども空間」を最優先に

平成23年12月28日、白石市は国から「汚染状況重点調査地域」の指定を受けました。これを受けて、市では市内を1km四方の網の目に区切り(1kmメッシュ)、詳しく各地域の放射線量を測定しました。

市では、文部科学省が実施した航空機モニタリング結果とこの調査結果をもとに「除染対象区域」を定め、「白石市除染実施計画」を策定。敷地平均の空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルトを超える「子ども空間」を最優先に、未来を担う子どもたちの追加被ばく線量を低減させるため、除染を進めています。

除染の優先順位

優先順位	除染対象
1	保育園、幼稚園、小中学校など
2	公園 道路(通学路、側溝を含む)や公共施設など(※)
3	民有地(住宅) 商業施設、工場、集合住宅など 農地、牧草地 生活圏隣接の森林

※道路や公共施設などは、具体的に除染する対象を、今後、国や県などと相談し定めます。

「白石市除染実施計画」に基づく施設の除染スケジュール

※平成24年8月1日現在

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
越河保育園 越河公民館	4月24日～6月20日								
越河小学校		5月29日～7月20日							
斎川小学校				7月13日～8月31日					
南中学校					8月3日～9月21日				
小原小・中学校					8月初旬～10月初旬				
大鷹沢保育園					8月中旬～9月下旬				
大鷹沢小学校						9月初旬～11月初旬			
大平小学校						9月初旬～11月初旬			
白石第二小学校						9月中旬～11月中旬			
福岡小学校						9月中旬～11月中旬			
白川小学校						9月中旬～11月中旬			
白石中学校							10月初旬～12月初旬		
東中学校							10月初旬～12月初旬		
福岡中学校							10月初旬～12月初旬		

より早く空間放射線量を低減させるため 市独自除染を実施!

市独自除染を行うための実証実験を白石第一小学校で実施。第一幼稚園・第二幼稚園の除染作業が終了!

市では、「白石市除染実施計画」に基づく除染と合わせて、敷地平均の空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満であることを理由に国の財政支援を受けられない保育園(南・西・白川・深谷)や幼稚園(ひかり)、小学校(白石第一・深谷)、中学校(白川)も、市独自で除染を実施します。また、「白石市除染実施計画」に今後盛り込む予定である施設(北・東保育園、第一・第二幼稚園、第二児童館)も、より早く空間放射線量を低減させるため市独自で除染を実施します。

市独自除染を行うため、7月17日から実証実験を白石第一小学校で実施。一定の効果を得たことから、8月末までを目標に効果的な手法で作業を進めます。なお、第一児童館は、空間放射線量を測定した結果、毎時0.23マイクロシーベルト以上のエリアがなかったため、除染は行いません。

市独自除染対象施設

- ① 保育園(北・東・南・西・白川・深谷)、
  - ② 幼稚園(第一・第二・ひかり)、
  - ③ 児童館(第二)、
  - ④ 小学校(白石第一・深谷)、
  - ⑤ 中学校(白川)
- これら施設の作業終了後は、公園などの除染を進めていきます。

白石第一小学校で実施した市独自除染作業の流れ

10m間隔で放射線量を測定し、毎時0.23マイクロシーベルト以上のエリアを特定。特定したエリアの表土を2cm程度削り取り、その箇所に汚染されていない土を敷きならし、削り取った土壌は敷地内に適切に埋めました。この結果、毎時0.23マイクロシーベルトを下回ることができました。



①空間放射線量の計測  
国の除染基準値以上のエリアを特定します



②土の削り取り  
特定したエリアの土を2cm程度削り取ります



③覆土  
汚染されていない土を敷きならし、踏み固めます



④施設内に埋める  
削り取った土壌は施設内に適切に埋めます



## 平成24年産米への放射性セシウム吸収抑制のため 塩化カリウム肥料を水田に散布しています

☎農林課 ☎22-1253



平成24年産米は、水田土壌に蓄積した放射性セシウムの吸収抑制材として効果を発揮するとされる「塩化カリウム」を散布することを決

定。水稲作付け農家全戸に無償配布しました。市全体では水田1,200ha、2,165戸が対象で、各農家が塩化カリウムを4月～5月の耕作時と穂が出る7月ごろの追肥と合わせて、10a当たり約30kgを散布しています。

平成24年産米は、出荷前に旧町村単位の水稲作付面積に応じて抽出検査を行います。調査結果が判明するまでは出荷自粛になります。

また、大河原農業改良普及センターと連携し、作物ごとに実証ほ場を設置しています。その効果を確認するとともに次年度以降の対策に活かしていきます。

## 焼却灰は保管袋に入れ、人が近寄らない場所に保管してください ～薪風呂などの焼却灰は各家庭で適切に保管してください～

☎生活環境課 ☎22-1314

薪風呂などから発生した焼却灰は、庭や畑に散布せず、地区ごとに設置予定の焼却灰の仮置き場が決まるまでの間、周囲への飛散や雨などで流出することを防止するため、市が配布する保管袋に入れ、できるだけ人が近寄らない場所に保管してください。

また、焼却灰を取り扱う場合は、長袖や帽子、マスクなどを着用し、体に付着したり吸い込んだ

りしないように注意してください。

焼却灰をみだりに捨てると放射能汚染につながります。安易に畑や山林などに捨てないでください。周囲の環境を悪化させるばかりか、法律に基づき5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科されます。

焼却灰の不法投棄を発見したら、白石警察署(☎25-2138)に通報してください。

## 薪風呂を改修する費用を助成します(焼却灰排出抑制事業補助金) ～改修工事の2分の1 最大10万円を補助します～

☎建設課 ☎22-1326

焼却灰の排出を抑制するため、風呂の燃焼方式を改修した場合、費用の一部を補助します。

●補助要件 ①改修工事費が2万円以上、②風呂の燃焼方式を薪からバーナーや給湯器に改修する工事、③市内に本店や営業所などを有する法人ま

たは個人事業主が施行した工事

●補助額 補助対象工事に要する額の2分の1に相当する額(千円未満切り捨て)を補助します。

※補助金が10万円を超える場合は、10万円が限度となります。

## 産業関係者向け 「原子力損害賠償個別相談会」を開催します

☎復興対策室 ☎22-1561・FAX24-4861

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う直接被害や風評被害、間接被害などで営業損害を受けた方を対象に、損害賠償の対象範囲や補償基準を適切に把握し、早期に損害賠償を得られるよう、東京電力東北補償相談センター担当者による原子力損害賠償などに関する個別相談会を開催します。※すでに損害賠償手続きを進めている事業者の方などは除きます。

### ●対象者

[第1回相談会] 農林畜産業の事業者

[第2回相談会] 農林畜産業以外の事業者

### ●内容

損害賠償の補償範囲と補償基準や損害賠償請求手続き、賠償スケジュールなど

### ●日時

[第1回相談会] 9月5日(水)

[第2回相談会] 10月4日(木)

いずれも9:00～17:00

※相談時間は1事業者当たり1時間以内。

### ●場所 健康センター1階中会議室

※事前予約制。継続的な相談などが必要な場合は、後日個別対応となります。

### ●予約先

復興対策室(市役所3階) 備え付けの申込用紙で、直接またはファクスでお申し込みください。様式は市ホームページからもダウンロードできます。

### ●申込締め切り日

[第1回相談会] 8月29日(水)

[第2回相談会] 9月27日(木)

## 食品などの放射能測定を行っています

☎放射能対策室 ☎25-3720

市民の皆さんの食品などへの不安を取り除くため、平成23年12月から自家栽培した自家用野菜や自家水などの放射能測定を行っています。

平成24年7月末まで、食品は893件を測定しました。4月から食品衛生法に基づく基準値が100ベクレル/kgに引き下げられましたが、畑で栽培、採取されたものはすべて不検出でした。原木しいたけやたけのこから基準値を超える結果が出ましたが、原木しいたけやたけのこは国から出荷停止を指示され、白石産のものは流通していません。また、直売所などで販売される農林産物は市が地区ごとに測定し、安全を確認した上で販売しています。

7月から、放射能測定器が宮城県か

ら新たに1台貸与され、食品や焼却灰、土壌などは2台体制で測定を行えるようになりました。測定は無料ですが、事前予約が必要です。放射能対策室に直接または電話でお申し込みください。

※出荷・販売用のものは農林課(☎22-1253)にお問い合わせください。



放射能対策の取り組み  
農林産物や焼却灰など、除染の取り組み以外の放射能対策をピックアップしてお知らせします。



笑顔いっぱい白石を取り戻す 一歩ずつ 一歩ずつ

震災前の生活を取り戻すため

市民の皆さんの不安を

少しでも取り除くため

市ではさまざまな取り組みを行っています。

みんなの願いは

白石の未来を担う子どもたちが

元気に笑顔で暮らせるまちを取り戻すこと。

今後も国や県に強く働き掛けながら

安心・安全な

生活環境を取り戻すために

市が主体となり

市民の皆さんのご協力をいただきながら

ふるさと白石の復興と再生に向けて

全力で取り組んでいきます。

未来を担う子どもたちのために

笑顔いっぱいの白石を取り戻すために――

Shiroishi

市民と市政を結ぶ情報紙 広報しろいし

2012

放射能  
対策  
特集号

平成24年8月10日発行

【放射能対策全般に関する問い合わせ先】

白石市民生部放射能対策室

〒989-0267 白石市字延命寺北15-1(旧勤労青少年ホーム)

☎0224(25)3720

E-mail taisaku@city.shiroishi.miyagi.jp

ホームページURL

<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/taisaku/>

発行・編集 宮城県白石市



※これまでの放射能対策は広報しろいしや放射能対策室のホームページをご覧ください。



広報しろいし 放射能対策特集号

平成24年8月10日発行



再生紙と環境に優しいインクを使用しています。